

国際ジェンダー学会 2024 年大会 発表要旨集

2024 年 9 月 7 日 (土) ~ 9 月 8 日 (日)

会場：東洋大学白山キャンパス

International Society for Gender Studies

<http://www.isgsjapan.org/blog/> (公式ブログ)

<https://igss2024.jimdosite.com/> (大会情報発信サイト)

要 旨 集 目 次

タイトルをクリックすると、当該の発表要旨へとジャンプします。

9月7日(土)

個人発表 I (13:00~15:00)

グループ A <1308> 座長：中村雪子（お茶の水女子大学）

中学生の学力とジェンダー 「全国学力・学習状況調査」の分析を通して…………… 1
河野銀子（九州大学）

性生活に関わる知識の形成過程について ——大学生の語りから見るジェンダー間の差異—— …………… 2
野下智則（京都大学）

鶴見和子の内発的発展における「内発性」の考察
—1995年～2006年における鶴見和子の「内発性」に着目して…………… 3
金杉範子（JAWW）

「フェミニスト地域研究」にできること…………… 4
江藤双恵（獨協大学）

グループ B <1307> 座長：菊地栄（立教大学大学院）

妊婦健診に関するインタビュー調査 —妊娠女性の体重管理を事例として…………… 5
全雅倫（明治学院大学社会学研究科博士後期課程）

出産に対する厚生政策と産科医療の70余年 —COVID-19下の出産を加えて— …………… 6
中山まき子（同志社女子大学・名誉教授）

中国当局の政策から読み解く「同性間の親密な関係」に対する認識パターン…………… 7
于寧（東京大学教養学部附属教養教育高度化機構）

中国河南省における性教育の実態下での若者の抵抗戦略に関する考察…………… 8
牛夢婷（横浜国立大学 博士後期課程3年生）

グループC<1310> 座長：加藤千恵（京都光華女子大学）

女性のキャリアにおける課題と可能性

～モンゴル国の日系多国籍企業の国際人的資源管理制度を事例に～ …………… 9
Galsanjimed Enkhzul（北海道武蔵女子大学）

何故バングラデシュの女性たちは男性に融資金を渡すのか？ コロナ禍を挟んだ10年間の変化 ……………10
本間まり子（早稲田大学）

学校教員における性別職務分離 —全国教員調査の分析から ……………11
木村育恵（北海道教育大学）、河野銀子（九州大学）、田口久美子（和洋女子大学）、
池上徹（関西福祉科学大学）、跡部千慧（東京都立大学）、高野良子（植草学園大学名誉教授）、
井上いずみ（公立学校教員）

コンピューター関係の仕事の表象に見えるジェンダー意識

—1980年代のマスメディアの分析から ……………12
高重治香（東京大学大学院学際情報学府）

シンポジウム（15:15～17:15）

<1305>

男女共同参画センターの課題と未来 人材育成、ネットワーク形成とサステナビリティ ……………13

9月8日（日）

個人発表Ⅱ（10:00～12:30）

グループD<1310> 座長：平野恵子（横浜国立大学）

ロサンゼルス市の在米タイ人の高齢期の準備—ホスト国での家族統合と社会保障から ……………15
新倉久乃（和光大学）

COVID-19 パンデミックと移住女性労働者—東京で働くフィリピン出身女性に注目して ……………16
佐伯芳子（和光大学）

多文化共生における社会的包摂と社会的排除

埼玉のタイ人コミュニティとクルド人へのヘイトスピーチから見る包摂と排除の分析 ……………17
齋藤百合子（大東文化大学）

「トランスナショナルな母親業」論の批判的検討—在仏フィリピン人家事労働者の経験から ……………18
伊藤るり（一橋大学・名誉教授）

グループE<1308> 座長：天童睦子（宮城学院女子大学）

災害後の無償の炊き出し作業と女性 ……………	19
池田恵子（静岡大学）	
地域における母親たちの運動実践 初期日本母親大会の「小児マヒ生ワクチン獲得」と「高校全入」運動の事例から ……………	20
池松玲子（東京女子大学）	
女性のメンタルヘルスと性別役割分業意識 生きづらさを感じる女性に対するアンケート調査から ……………	21
柏木志保（お茶の水女子大学）	
男性犯罪者のジェンダー——刑務所という男性社会に注目して ……………	22
宮川円（一橋大学社会学研究科）	
日本におけるガイノイドに関するジェンダー意識の考察 ——開発側への調査を中心に—— ……………	23
任賀瑩（横浜国立大学）	

グループF<1307> 座長：徐阿貴（福岡女子大学）

越境する社会運動空間と「マイノリティの知」 ——2010年代以降のフランスにおける交差性のポリティクス ……………	24
田邊佳美（東京外国語大学）	
アメリカのフェミニストとパレスチナイスラエル ……………	25
五十嵐舞（新潟県立大学）	
中国における SNS でフェミニズムの視覚的表現： 男女による表現の違いとその真正性 ……………	26
邱詩琴（明治大学情報コミュニケーション研究科）	
「美人」の経験するルッキズム ——モデル・アイドルへのインタビューから—— ……………	27
重定みのり（京都大学）	
日本におけるドラッグクイーン実践の政治性 ……………	28
呉納馨（北海道大学）	

ラウンドテーブルディスカッション (14:30~17:00)

<1308>

保育の質を考えるー保育者の専門性の観点から (3)29

<1307>

デジタル時代におけるジェンダー・メディア・カルチャー：
近年の研究動向と新たな理論・アプローチ30

<1310>

農村女性の経済的地位： 現代生活学とジェンダー分科会 (第3回ラウンドテーブル)31

中学生の学力とジェンダー 「全国学力・学習状況調査」の分析を通して

河野銀子（九州大学）

本プロジェクトについて

本研究は、横山広美（東京大学）代表のプロジェクト「平等度上昇は、理工系ジェンダーの解消につながるか—都道府県別から見る」ⁱの一環として、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」の分析を行うものである。本プロジェクトでは「都道府県版ジェンダーギャップ指数」（<https://digital.kyodonews.jp/gender2024>）を用いて、各都道府県のジェンダー平等度が理工系分野のジェンダー問題の解消につながるか検討することを目的としている。そのため、現在、変数となりうるデータを収集・整理中であるが、先行研究を踏まえ学力データを使用することは決定している。

日本の女性の大学進学率は上昇してきたものの、垂直方向のジェンダーギャップは依然として残っており、水平方向（専攻分野）においては顕著なジェンダーギャップがみられる。近年、女子の理工進路選択支援は政策課題として位置づけられ、「性別専攻分離」の要因やメカニズムを明らかにする研究も散見されるようになった（田邊 2021、明坂・奥山 2022、豊永 2022、増井 2022 等）。

本報告の位置づけ

今回の報告は、日本の中学生の学力のジェンダー差の諸相を捉えることを目的とする。先行研究において、学力（広義の学力を含む）は専攻選択のジェンダー分離を説明する変数とされ、諸外国と違って日本では職業経路より学力経路が強く影響すること等を明らかにしている。しかしながら、それらを含め、学力データとして用いられるのは、PISA 等の国際調査の結果か、児童生徒の主観による学力データであることが多い。

そこで、本研究では日本国内の学力の状況を客観的に捉えるため、「全国学力・学習状況調査」の集計結果の貸与を文部科学省に申請し許可を得た。同調査は 2007 年よりほぼ悉皆で実施され、国立教育政策研究所によって結果の詳細が分析されるとともに、授業改善に向けた具体的提案も示される等、学校教育のあり方に多大な影響を与えている。ジェンダーに着目した報告としては、令和 5 年度文部科学省委託事業「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」の「我が国の児童生徒の理科の学力や学習状況に関する傾向等の分析」があるが、詳細な分析は行われていない。本報告では、2022 年調査の中 3 の生徒 928,509 人分の個票データ（国語/数学/理科、および質問紙）を具体的に分析し、学力のジェンダー差とその背景を探る。

ⁱ 代表者、報告者以外のメンバーは次の通り。三浦まり、竹内明日香（以上、上智大学）、一方井祐子（金沢大学）、井上敦（NIRA 総研）、ユアン・マッカイ（神戸大学）、加納圭（滋賀大学）

性生活に関わる知識の形成過程について
——大学生の語りから見るジェンダー間の差異——
野下智則（京都大学）

1. 問題意識・本研究の目的

1990年代後半に始まるジェンダー・バックラッシュ以降、公立学校における性教育は多大な制限を受けてきた。では、学校現場での性教育を通じた情報に頼ることのできない現代の若年層、とりわけ大学生はどのように性生活に関する知識を得て、性生活を送っているのだろうか。

本研究の目的は、こうした大学生の「性的学習」(Sexual Learning)の過程について、明らかにすることである。本研究でいう性的学習とは、具体的には、性行動や性感染症、避妊、性的暴行、セクシャル・ハラスメントといった性に関する知識が、形成されること、また他者とのコミュニケーションを通じて、性行動その他の実践が修正されていくことを指す。本研究では、大学生を中心とした若年層に対して半構造化インタビューを実施し、その結果を分析する。

2. 研究方法

大学生の「性的学習」の過程について明らかにするために、本研究では大学生を対象とした半構造化インタビューを実施した。インタビューの実施・分析にあたっては、大学生同士でどのような話題を語ることがよしとされ、どのような話題を語ることが避けられるのかを規定する規範や、青年文化との関わりを軸に据えることとする。

3. 分析と考察

異性愛者の場合、男性に比べて、女性の方が生理や子宮頸がんワクチンの勧奨再開を知らせる行政機関からの通知などを通じて、より多くの「性的学習」の機会を有していることがわかった。女性同士でのコミュニケーションでは、性生活に関する不満が共有されることもあると語られるのに対し、男性同士でのコミュニケーションでは、ポルノや下ネタに対して言及する機会はあるものの、性行動や性感染症、避妊といった性生活をめぐる話題は避けられると語られる傾向にあることがわかった。

更には、友人間や異性愛のカップル間の対面のコミュニケーションでは、女性から男性への働きかけによって性的学習が誘発される、と語られる傾向があった。女性は性生活に関する話題について、話しづらさを抱えつつも、友人やパートナーの男性に対して働きかけをするという役割を背負わされている、ということが明らかになった。よって、異性間の対等なコミュニケーション関係の確立にあたって、必要な努力は性別によって異なる可能性が示唆された。

本研究では公共圏を規定する男性間の青年文化が、親密圏での異性愛者のパートナー間のコミュニケーションを規定する、という形で作用していることを明らかにする。

鶴見和子の内発的発展における「内発性」の考察 1995年～2006年における鶴見和子の「内発性」に着目して

金杉範子（JAWW）

本研究の目的

鶴見和子（1918-2006）は戦後日本を代表する社会学者の一人であり、1946年『思想の科学』の創刊に参加、1950年代は「生活をつづる会」の創立、1970年代は水俣調査、柳田國男、南方熊楠の研究、活動等で知られる。なかでも鶴見の内発的発展論は、近代化論に対するオルタナティブなセオリーとして提示され、日本において地域研究を含む幅広い分野に多大な影響を与えた。内発的発展論は地域の発展および地域政策の観点で議論されるばかりでなく、鶴見が示唆した「内発性」の観点からの議論も深める必要がある。なぜなら鶴見は「内発性」を自分事、つまり当事者として捉え、内発的発展を自身に体現したからである。鶴見の「内発性」を再考することで、私たちは個人の変化のプロセスやエンパワーメントを分析・考察するうえでの新しい視座を得られるのではないだろうか。

そこで、①鶴見の「内発性」の変遷について整理すること、②鶴見が示した「内発性」という概念についてジェンダーの視点から捉え直すこと、③個人の変化のプロセスを考える上での「内発性」の機能について検討すること、以上3点を本研究の目的としたい。

本研究の方法・考察

本研究の方法は文献研究とし、鶴見の著作集および対話集を主要文献とする。研究対象の時期として、鶴見の内発的発展論の形成時期を2期、つまり脳出血で斃れた1995年を軸として「斃れる以前」と「斃れて以降2006年の死まで」に分け、特に「内発性」の捉え方に変化が生じた「斃れて以降」に注目する。著作集および対話集を基に、鶴見の「内発性」に関する思考の変遷を整理し、ジェンダー視点からの検討を試みる。

1995年12月24日に脳出血で斃れて以降、鶴見は全体と個人、中心と辺境、健常と障害、伝統と革新、日々の暮らしをキーワードとして、自身の内発的発展論を再展開していく。鶴見が示唆する「内発性」は、1995年以降の自身の立ち位置の変化（つまり、アカデミズムの「中心」から病院のベッドの上という「辺境」へ、健常者から左片麻痺の後遺症を残したことによる障害者へ）に伴い変容しており、鶴見は小さなきっかけや衝動、湧出する力等に注目するようになる。「内発性」に対する認識の変化は、鶴見の最晩年の暮らしやその死の在り様にも深い影響を与えている。鶴見の生涯も含めて「内発性」を再考することにより、個人の変化のプロセスを読み解くうえでの「内発性」の機能についても明確になるだろう。分析アプローチとしての可能性も併せて検討していきたい。

「フェミニスト地域研究」にできること

江藤 双恵（獨協大学）

本報告では、地域研究を「グローバル・サウス」という概念を活用して、当該地域の情勢を明らかにし、問題解決の方法を示す実践的な研究と定義し、フェミニストを、脆弱な個々人の経験をジェンダーだけでなく、階級、人種、その他要因（エスニシティ、障がいの有無、年齢層、セクシュアリティなど）の交差という観点から説明し理解する「反-抑圧アプローチ」の思想/人と定義する。したがって、「フェミニスト地域研究」とは、研究対象地域の脆弱性に関する実践的な研究と定義できる。

地域研究を名乗る学術的な研究の方法論や成果について、フェミニスト視点から批判的に考察するというやり方もあるだろう。また、女性学、ジェンダー研究が学問として成熟してきた今日、女性やジェンダーに関心事とする地域研究者が、自らの専門領域を〇〇地域研究・ジェンダー研究などと併記して立場を明らかにすることも可能である。それでもなお、筆者がフェミニスト地域研究という呼称にこだわるのは、これを「グローバル・サウス」への学術的・実践的アプローチの一つとして確立させたいからである。そして、そこから得られた実践知を共有するための呼びかけも行いたい。

「フェミニスト地域研究」とは、グローバルな規模での、潜在的な、そして顕現化された脆弱性の研究である。女性や子どもの傷つきやすさは、往々にして彼女ら/彼らを「最南端」へと押しやるものである。大震災と新型コロナ禍の経験を経て、私たちが確認したのは脆弱性の克服こそが最大の社会課題だということである。「フェミニスト地域研究」という企てが、レジリエントな社会をめざすための試みの一つとして意義があることを、日本に拠点をおきつつ地域研究、とりわけ「南」の研究に携わる人々に示したい。当該地域で周縁化された人々や先進国で可視化されない移民なども含めて、個別の女性の経験をグローバル、ナショナル、ローカルな権力の重層性、研究対象地域の文化や急速な社会経済変化の文脈の中に位置づける手法は、地域研究に深みと厚みをもたらすだろう。

さらに、支援の実施者や研究者と対象者の間に生じる非対称的な関係については、それを克服するための戦略的合意形成や妥協（藤掛 2011）のあり方についても検討したい。「反-抑圧」を自覚的に実践する「フェミニスト地域研究」には、脆弱な立場にあって困難に直面する人々の支援の方法を模索するだけでなく、ポスト・コロナ時代の多文化共生や連帯の醸成、そしてエンパワメントにつながるポジティブな力がある。

（参考文献）

藤掛洋子 2011a 「日本における『ジェンダーと開発』—理論と実践の再構築」『ローカル・センシティブな『開発とジェンダー』研究の構築をめざして 2006-2008 年度 科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書』 pp. 15-35

妊婦健診に関するインタビュー調査 ——妊娠女性の体重管理を事例として

ゼン ガリン
全 雅倫（明治学院大学大学院博士後期課程）

2021年に日本産科婦人科学会（日産婦）が妊婦の体重増加についての新しい基準を公表した。その背景には、日本で2500 g未満の低出生体重児の割合が他国より多いことがあった。日産婦によれば、①従来の体重増加の推奨値が妊娠による生理的な体重増加値を下回っている可能性が危惧されること、②体重増加制限が妊娠高血圧の予防になるとするエビデンスが乏しいことから、旧基準は「歴史的な役割を終えた」と判断した。ここからわかるように、それまでの日本では、妊娠中の女性の体重管理が当然のように行われていた。その理由は、妊娠高血圧の発症などを防ぐためと説明されていた。

妊娠中毒症（現在は妊娠高血圧症候群）の予防について、第二次世界大戦末期、独軍占領下のオランダ西部住民の摂取エネルギーの低下によって、妊娠中毒症の発症が低下したとSmith, C. Aが報告した。それに注目した城戸国利は1977年に低カロリー療法を提唱した。このような背景の中から、1981年日産婦の栄養・代謝問題委員会が妊婦の摂取エネルギー制限を推奨した。1999年に公表された「妊娠中毒症の栄養管理指針」では、エネルギー摂取の項目において、BMI別に、適切な体重増加量が勧められていた。

妊婦の身体の自己管理を促したとされる母子健康手帳の変遷を見ると、妊娠中毒症は妊産婦手帳の時代（1942）から継続して注意されてきた症状である。それを防ぐために、栄養と食事の注意事項が記載されていた。1991年の改定では、「体重の増え方に注意して」という新項目があった。それまでは体重と食事を結びつけた記述は見られなかった。「胎児の発育」が体重増加に関係するため、適正な増加は必要であることを示す一方で、過度な体重増加は出産へのリスクを高めると注意を促した。2007年の改正では見出しが「望ましい体重増加量に」へと変化した。特にBMIという専門用語を用いながら、望ましい体重増加量が数値で示された。

以上のように、医学上の基準は母子健康手帳を通じて、妊婦の身体の自己管理の基準になってきて、社会の常識として定着したと考えられる。

しかし、伊東宏晃によれば、米国産婦人科学会（ACOG）のガイドラインには妊娠高血圧の妊婦に対して摂取エネルギーの制限を行うという記載はない。さらに、欧州の疫学研究によって、胎生期の栄養環境と成人疾患の関連性が明らかにされつつある。

欧米諸国では、妊婦の体重増加量の基準は日本より緩く、妊婦の体重増加量が大きいことが問題視されているが、日本は逆で、妊婦の体重増加量が小さくて、低出生体重児も多いことが指摘されていた。その原因として、妊娠中の栄養摂取、女性のやせ傾向、不妊治療による影響、及び妊娠期間の短縮などが取り上げられている。

それには、日産婦の旧基準に基づく医師の体重管理や栄養に関する指導が関わってきたと考えられる。本発表では、医師による妊婦の身体管理の一つとして、体重管理の歴史的変遷を文献・資料から検討し、さらに、現状について、医師、助産師と女性のインタビューから、妊婦健診における体重管理の事例を検討した内容を報告する。そこから、日本の医師は女性や胎児の身体をどのような考えに基づいて管理しているのかについて、調査の途中経過を報告する。

出産に対する厚生政策と産科医療の70余年

—COVID-19 下での出産を加えて—

中山まき子（同志社女子大学・名誉教授）

目的：「出産」に対する日本の厚生政策と産科医療は、高度経済成長期（1950年代）から、COVID-19 感染期（2020-22）を経て2024年現在までの70余年間で、どのように推移・変遷してきたのか。筆者の既存の研究を統合し、COVID-19 下での出産に対する諸対応を加え、厚生政策と産科医療の変容過程を捉える。以上から、出産諸政策等の道筋は少子化とどのように関わるのか否か考察したい。

方法：（1）1994～2022年までの現地調査の分析諸結果の統合¹。具体：（1-1）フィールドワーク調査（四国B町で約7年：1994～2001年）、（1-2）日本の基礎自治体への質問紙調査（全55施設：2003年）、自体職員・同地で活躍してきた助産師への聞き取り調査（北海道～種子島・全11カ所）、（1-3）「日母（旧称）・日本産婦人科医会（現）」発行のニュースレター（第1号～第754号：1949～2011年）の分析結果。（2）COVID-19 下での妊娠・出産・産後に関する諸対応を報告した諸文献。

結果：（1）場所の変遷：①自宅等⇒②公＜母子健康センター＞・私の助産所（妊産婦・新生児等の死亡率低減を目指す）⇒③個人産科病医院・総合病院、公・私の助産所（「安全の担保」を掲げて）⇒④医療の場所を第1次・第2次・第3次と分ける「地域化」政策（周産期医療対策整備事業：1996～2005）⇒⑤「オープン病院化・集約化・重点化」（2005～2015）政策に基づく諸医療施設の区分⇒⑥COVID-19 下で隔離・帝王切開等が可能な医療施設へ（2020～2023年）。

（2）政策立案担当：①～③＝厚生省、④以降＝主に日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会主導。

（3）「介助・分娩担当者」：基本は助産婦から産婦人科医師へ。但し、1962～1999年までの34年間にわたり、少なくとも24,559名の「日母産科看護婦」（助産無資格者）が助産に加わる。

（4）COVID-19 下で出産の新課題と対峙：①母親／両親学級の中止、②帝王切開の急増（理由：計画的な時短で感染リスク低下）、③立ち会い出産の禁止、④産婦が諸感染防止のためマスク着用で出産、⑤オンラインの導入による立ち会い・産後面会、⑥産後入院期の面会制限、⑦産後の母子分離・人口栄養の導入、⑧いわゆる「里帰り出産」をせず、産後の支援が手薄、他。このような短期的で一時的な対策に基づく出産現場の激変は、今後何をもたらしていくのか。

総じて、厚生政策・産科医療70余年の道筋は出産当事者にはたして良質の影響を与えているのか。

¹ ①拙著『身体をめぐる政策と個人—母子健康センター事業の研究—』勁草書房、2001。②同『出産施設はなぜ疲弊したのか—日母産科看護学院・医療法改定・厚生諸政策のあゆみ—』日本評論社、2015。③同『子産みを支えた政策と助産者のケアする力—「母子健康センター事業」全58年の盛衰から—』日本評論社、2022。

中国当局の政策から読み解く「同性間の親密な関係」に対する認識パターン

于寧（東京大学教養学部附属教養教育高度化機構）

中国当局の性的マイノリティに対する態度は、「不支持、不反対、不提倡（支持しない、反対しない、提唱しない）」という「三不原則」で表現されることが多いが、当局の各部署は「同性間の親密な関係」に対して、それぞれの状況に基づき異なる態度や対応を取っている。中国の衛生政策を例に挙げると、エイズ予防においてMSMとしての当事者を積極的に取り入れようとしているため、当事者によるエイズ予防活動を支持することでその存在を黙認しているが、電影局の関連条文では、「同性愛」はわいせつな性表現として検閲される対象になっている。このように、中国における性的マイノリティの当事者の法的な地位の曖昧さは、当局が「近代的なアイデンティティ」という認識パターンを取っていない現実に由来していると発表者は考える。

当事者の中で、同性愛者をはじめとする「近代的なアイデンティティ」という認識パターンを内面化し権利主体を構築しようとするのとは異なり、当局の各部署の殆どは依然として「同性愛」を権利主体ではなく行為として解釈しているのが現状である。例えば、中国の現行の法的枠組みにおいては、主体としての性的マイノリティは“存在しない”のである。法的主体に関わる属性の中には性的指向や性自認が含まれておらず、男女二元論に基づく「ジェンダー」だけが認められている。それにより、性的指向及び性自認に基づく差別から法的保護を受けたいとする当事者による要望に法的根拠がない状況が続いている。

これを受け、本発表では「同性間の親密な関係」に対する認識パターンという視点に焦点を当て、中国当局の各部署の政策における関連条文を分析し、同性愛をはじめとする性的マイノリティに対する当局の態度と対応を考察する。中国国内の1997年の刑法改正までの「鶏姦」に関する司法解釈や、映画や出版物などにおける同性愛表象に対する検閲に関する規定、小中学校いじめ防止にめぐる教育部や地方政府の取り組み、衛生部や民政部、公安部などの部署が制定した「同性愛」に関する規定や通達文を取り上げる。また、対外政策としては、国際連合人権理事会などの国際会議における中国の態度について分析する。各部署間、そして国内と対外の態度の違いを比較し、中国当局の「同性間の親密な関係」に対する認識パターンをまとめる。中国当局の法的枠組みにおいて主体として“存在しない”とされた性的マイノリティ当事者が受けた不利益について、「性的マイノリティ主体」を前提とする「中国の性的マイノリティは当局に規制されている」という認識を出発点とした従来の分析と異なる解釈を試み、中国における性的マイノリティ運動が現在直面する困難に対して、従来のアイデンティティ・ポリティックスと異なる打開策の可能性を探る。

中国河南省における性教育の実態下での若者の抵抗戦略に関する考察

牛夢婷（横浜国立大学都市イノベーション学府 博士後期課程3年生）

2020年に改正された未成年者保護法では「学校及び幼稚園は、未成年者に対して年齢に応じた性教育を行い、性的虐待やセクハラを防ぐ意識と能力を高めなければならない。すでにセクハラを受けた未成年者に対して、速やかに適切な保護措置を講ずるべきである」と明記されたように、性教育の実施がようやく法律によって制度化されるようになった。他方、21世紀以来、性教育を巡り中国における各レベルの関係機構は一連の改善策に取り組んできたが、田代（2014）が指摘したように、中国の性教育は道徳教育、健康教育として位置づけられており、若者が適切な権利や責任を持つ性的市民（sexual citizenship）となる準備を助けるためのものではない（Li L, King M E, Winter S. 2009）。

このような理念の下で推進されている学校の性教育は、生徒の身体発達の早期化と生育の遅れ、性教育に対する需要の増加と教師、教材、授業時間の不足、学校性教育と家族、社会の不一致という矛盾に直面している（王・高・王 2005）。加えて、伝統的な儒教規範の下では、家族におけるセクシュアリティについての期待や価値観は常に間接的、暗黙的、非言語的に伝えられている（Kim・Ward 2007; Wang 2016）。この状況はまさにフーコ（1978=2018）が指摘したように、性が個人の身体及び全人口と結びつけるため、権力の行使の主要な対象の一つとなっている。

このような隅々まで浸透されてきた権力に対して、Scott（1985=2007）は社会底辺に置かれる農民に対する研究を通じて、サボリ、表面服従、逃走、窃盗などいわゆる弱者の武器、つまり日常生活における微小かつ柔軟な抵抗を提示した上で、hidden transcript、public transcript（1990=2021）を用いて、支配者及び弱者の間に権力抵抗を巡る相互作用を指摘した。これを踏まえて、成人社会から見て自立しきれておらず援助、介入を必要としている若者においても、上から提示している性教育をそのままに受け入れるのではなく、多くの異なる実践により多様な経験を持っていると予測できる。他方、権力の脱中心化及び交差していることは、抵抗も常に複数の権力と同時に関連していること（Vinthagen S, Johansson A. 2013）を意味するため、数々のカテゴリー間の相互関係を重視するインターセクショナルリティ（Collins・Bilge 2020=2021）という概念は権力自体及び多様な若者の抵抗戦略の類似、相違をより理解できると考えられる。

そこで、筆者は以上の概念を生かし、中国河南省における思春期後期、また思春期を過ぎたばかりの若者を研究対象に、半構造インタビュー調査を行った。この調査では多様な属性を持つ若者はこのような性教育の状況の下では、どのように抵抗しているのか、を明確することを目的とする。これらを検討することは、弱者と見做される若者でもそれなりの主体性を見出す可能性を提示する同時に、性教育をよりよく改善するための知見を提供することができると考えられる。

モンゴル人女性のキャリアにおける課題と可能性に関する質的研究

Galsanjigmed Enkhzul(北海道武蔵女子大学)

モンゴル国では、伝統的な家庭は「家父長的」であり、伝統的なジェンダー意識が残されている（独立法人国際協力機構 2013, ИИХА 2014, СЭЗЯ 2004 オドントヤ 2014）。また、国民文化にもジェンダー意識が残されているにもかかわらず（独立法人国際協力機構 2013, Manalsuren ら 2018）、女性の高学歴化が進んでいる（ガルサンジグメド 2018）。つまり、モンゴル国の社会環境やジェンダー意識は、文化的要因として女性のキャリアに影響を与えている。

モンゴル国の日系多国籍企業（Japanese Multinational Corporations: JMNC）の制度的要因である国際人的資源管理（International Human Resource Management: IHRM）の成立に注目すると、多国籍企業への投資比率が高いほど、本国の経営権が高く、本国志向の経営をとる傾向が見られる（岡本 1998, Galsanjigmed 2020）。具体的には、Galsanjigmed（2020）では、モンゴル国の日系多国籍企業の制度的要因である国際人的資源管理制度と投資比率が関係していることを示している。大規模の投資比率が低い企業では（50%以下）、より現地に適応した現地適応型国際人的資源管理制度を導入しており、中小規模の投資比率が高い企業では（100%）、現地に適応しているだけでなく、本国企業の要素を加えている現地ベース本国型国際人的資源管理制度を導入している。つまり、文化的要因のジェンダー意識は、制度的要因である組織環境に影響を与え、組織内で共有される価値観や雰囲気にも影響を与えている（Schein 1996, Acker 1990, Eagly 2001, Heilman 2012）。

したがって、本研究では、多国籍企業の進出国であるモンゴルの社会環境やジェンダー意識などの文化的要因と国際人的資源管理制度である制度的要因に注目した。具体的には、日系多国籍企業で働く女性の語りからキャリアへの制度的要因を具体化することによって、国際人的資源管理制度の重要性を考察した。その結果、日系多国籍企業で働く女性のキャリアにおいて、文化的要因と制度的要因からなる国際人的資源管理制度が重要な要素であるだけでなく、制度的にキャリアパスが決定されている。また、異なる国際人的資源管理制度が女性のキャリアや異なる意識の形成にまで影響を与えていた。

何故バングラデシュの女性たちは男性に融資金を渡すのか？ コロナ禍を挟んだ10年間の変化

本間まり子（早稲田大学）

バングラデシュでは、小規模なビジネスのための資金すら準備出来ない女性のために、対象者を貧困女性に絞り込んだ集団連帯制の融資制度（マイクロファイナンス）が1970年代に確立され、広く展開されてきている。2000年以降は個人融資が中心になり、保険制度が始まるなど事業形態が多様化しているが、未だに主な利用者は貧困女性である。しかし実は、マイクロファイナンス事業から女性が受け取った融資金の多くが、世帯内の男性の手に渡るという状況が、事業が広く展開されてきた1980年代より長い間続いている。その背景には、バングラデシュ特有のジェンダー規範の影響がある。バングラデシュには、強固な性別役割分業と女性の外出や外部との接触に制約を与えるジェンダー規範（パルダ規範）があり、女性は社会経済活動に制約を受けている。2000年代以降は経済発展が進んでおり、バングラデシュの社会経済指標の数値や指標の男女格差は改善してきている。それにも関わらず、女性が男性に融資金を渡す行為が続けられてきている。

報告者、2015年にバングラデシュ北西部において、国際NGOが実施するマイクロファイナンス事業を対象にした事例調査を実施した。事業の利用女性137名からの聞き取り調査では、17名（12%）のみが、融資金を自身が実施する経済活動に投資しており、それ以外は、何等かの形で融資金を他の人の手に渡していた。そのうち73名（53%）は、男性の経済活動への投資だった。63名（46%）は、収入へのアクセス経験を有していたが、その多くが規範を逸脱しないような屋敷地内や近隣で実施される小規模なものであり、女性の役割と位置付けられていた（例えば手刺繍やミシン縫製）。それらに融資金が一度でも投資されたのは、約半数だった。このように、女性たちの融資金の用途の決定には、世帯収入を最大化するという経済的理由と、女性の経済活動や融資金利用を制限する規範の影響がみられた。しかし聞き取りでは、間接的に融資金へのアクセスを自身の経済活動を有利に進める機会とする、将来的な融資金の活用を目論むといった女性たちの姿もみられた。

コロナ禍においてバングラデシュでは、3回の制約の度合いの異なるロックダウンが実施され、さらに約18カ月にもわたる教育機関の閉鎖がおこなわれるなど、社会経済活動が大きく制限された。その影響は、貧困層や女性などの社会の脆弱層により大きいことが、多くの研究者や開発関係者より指摘されている。しかし、報告者が上記と同じ地域で2023年2月と9月に実施した聞き取り調査では、世帯収入の必要性や、携帯電話を活用したりリモートでのコミュニケーションツールが普及したことにより、コロナ禍以前よりも経済活動に従事する女性たちが増加していた。

融資金の用途にも、変化があるのではないだろうか。本報告では、2024年8月に実施予定の現地調査結果を、上記の2015年の調査結果と比較し、コロナ禍を経た10年間の変化を明らかにする。

学校教員における性別職務分離 全国教員調査の分析から

木村育恵（北海道教育大学）・河野銀子（九州大学）・田口久美子（和洋女子大学）・
池上徹（関西福祉科学大学）・跡部千慧（東京都立大学）・
高野良子（植草学園大学名誉教授）・井上いずみ（公立学校教員）

本研究の目的と発表の焦点

本研究の目的は、昨今の教員育成スタンダード化政策における教員のキャリア形成の政策上の問題をジェンダーの視点から明らかにすることである。教員育成に関する教育改革は、教員のキャリア形成を標準化・規格化する方向で進行している。教員の働き方改革等も、昨今、部活動対策を中心に議論されているが、こうした教員に関する改革は、ジェンダーの視点を欠いたまま進行していることから（木村他 2019 等）、当事者である教員のおかれている実態をジェンダーの視点から把握・検証することが急務である。

以上より、本研究では、教員のありように関わる教員政策が進行する今日の、小・中・高校・特別支援学校教員のキャリア形成の実態を捉える「全国教員調査」を実施し、男女教員の職務分離の態様を分析してきた¹。本発表では、女性教員が過半数を超えているにもかかわらず、その母数に比して女性管理職が少ない小学校と特別支援学校に着目し、学校教員の性別職務分離の今日的状況を報告する。

小学校と特別支援学校に着目する意義

小学校や特別支援学校では、子どものトータルなケアを担うことが重要な職務となる。職務がケア的であり、かつ、女性が多いこれらの校種においては、管理職キャリアの形成要素として明文化しにくく、見えにくい仕事が日常に埋め込まれている度合いが高い可能性があり、それがジェンダーで固定化されている可能性がある。しかし、こうした校種における女性のキャリア形成をジェンダーの視点から捉える研究は極めて限られている。そこで、本発表では、「全国教員調査」のデータをもとに、小学校と特別支援学校の教員の (1) 職務に関する実態、(2) ワーク・ライフ・バランスに関する実態、

表1 分析する教員の内訳

	性別(N)	20代	30代	40代	50代	60歳	有意確率
小学校	女性(136)	18.4%	35.3%	21.3%	23.5%	1.5%	<0.001
	男性(110)	3.6%	16.4%	30.9%	37.3%	11.8%	
特別支援学校	女性(127)	24.4%	26.8%	25.2%	22.8%	0.8%	<0.001
	男性(115)	2.6%	27.0%	27.8%	35.7%	7.0%	

(3) キャリア観や教職観の3点から、女性教員がおかれている状況を明らかにして

いく。なお、本発表で分析する教員の内訳は表1のとおりである。

¹ 本研究は JSPS 科研費 JP21H00829 の助成を受けたものである。

コンピューター関係の仕事の表象に見えるジェンダー意識 1980年代のマスメディアの分析から

高重治香（東京大学大学院学際情報学府）

AIの普及やDXが進む中、コンピューターやデジタル技術を使う仕事に女性を増やす政策や民間の動きが盛んになり、コンピューター関係の仕事と女性の関わりが注目されている。欧米ではジェンダー視点からのコンピューティング史の研究が蓄積されつつあるが、日本ではそれほど多くはない。本研究では、特に、コンピューター関係の仕事と女性の関わり方の「語られ方」に注目して分析を行った。その語りには、当該仕事とジェンダーについての、社会的な意識が現れていると考えるためである。

本研究では、コンピューター関係の専門職に携わる女性が増えた時期である1980年代の言説を対象とする。調査対象は、いずれも一般向けの媒体である、「読売新聞」とコンピューターサイエンス月刊誌「bit」である。情報系と一部領域が重なる「理系」の教育・仕事について女性が少ない理由を分析した先行研究では、機械工学や数学など理系の幾つかの分野は「男性に向いている」というイメージを持たれているという調査結果がある（横山2022）。これを踏まえてまず、「女性はコンピューターの仕事に向いていない」といった否定的な内容が、調査対象のメディアに多く掲載されているという仮説を立てた。

しかし分析の結果、「コンピューター関係の仕事は意外と女性に向いている」という語りのパターンが頻出することが見いだされた。「向いている理由」として挙げられる主な点は、①コンピューターを扱う技能を持ち女性一般とは違って比較的専門性の高い仕事をこなす「テクノレディ」の存在②コンピューター関係の仕事の中には女性の「緻密さ」を生かせる仕事がある③結婚・出産退職後に職能を生かして仕事を請負うことで「在宅」で働ける、という3点であった。ただし、手放しに「向いている」とはされず、向いているのは「意外」なこととして語られる。意外である理由として挙げられる点は、上記の裏返しで、①女性は単純労働を担う存在である②女性は独創性に欠ける③コンピューターの仕事は結婚・出産とは両立できない、である。

以上のように、「意外と向いている」という語りにおいて前提とされる女性像は、社会で「女性性」としてイメージされがちな性質との結びつきが強いものだった。分析からは、「女性がコンピューター関連の仕事に向いている」という主張をしながらも、結果的に、仕事と家庭、および職務内における性別役割分業を維持する方向性となる語りの存在が、明らかになった。現代においても「意外と向いている」という語りや、その際に②や③と重なる主張がなされることはある。1990年代以降、コンピューター関係の仕事の女性比率がなかなか増えない背景には、女性が増えることに賛成する姿勢は取りつつも「女性性」の範囲内に限定しようとする社会意識の存在もあるのではないかと。

引用文献 横山広美 2022 「なぜ理系に女性が少ないのか」 幻冬舎

男女共同参画センターの課題と未来

人材育成、ネットワーク形成とサステナビリティ

趣旨 「女性版骨太の方針 2022」では、全国の男女共同参画センターについて、各地域の課題に応じてその役割を十全に果たす観点から、専門人材の育成・確保、関係機関・団体との連携強化等をはじめとする機能強化を行う方針が示されました。これを受け、2024年夏ごろには、男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインの作成検討に向けた提言の取りまとめも予定されています。このような社会の動きも視野に収めつつ、男女共同参画センターの課題や今後の展望について、学術的な知見をふまえて考えてゆきます。

登壇者と報告要旨

1. 島直子（独立行政法人国立女性教育会館研究員）

「男女共同参画センターの現状と取り組み～国立女性教育会館による調査をもとに～」

報告者が所属する国立女性教育会館が実施した、男女共同参画センターや地方自治体等による、意思決定過程への女性の参画促進の取り組みに関する調査研究をもとに、男女共同参画センターの現状や課題の一端について報告する。男女共同参画センターの利点や女性たちがおかれている状況などを視野に入れつつ、地域において男女共同参画を実現するために男女共同参画センターにできることは何か、考えたい。

2. 池橋みどり（元男女センター職員）

「男女共同参画センターにおける男性の課題への取組事例から見えること」

報告者は、自身の研究及び実践フィールドでもある男女共同参画センターにおける男性対象事業の可能性と課題について、川崎市男女共同参画センターでの実践事例を紹介し、その後の展開を報告する。男性のジェンダー役割・規範を変えうる可能性を持つ情報を「男性情報」とし、その情報発信を中心に、来館や集うことを前提としない男性への働きかけを考え、男女共同参画センターの未来を展望したい。

3. 内藤和美（東洋大学大学院他非常勤講師）

「女性/男女共同参画センター職員の専門性とは」

女性/男女共同参画センター職員の養成・任用等の基準や制度の整備を期し、内藤和美「女性関連施設事業系熟練職員の実践の分析 発揮されている能力とその相互関係」（日本女性学会誌「女性学」17, pp92-113）の知見と、その後の研究および実践の動向を踏まえて、女性/男女共同参画センター職員に求められる職能（固有の専門性）を論じる。

4. 横山麻衣（愛知大学准教授）

「主導的男性性に抗する拠点——行政知と地位の循環から脱するために」

非正規公務員や指定管理者で働く公務非正規労働者の労働条件については、低賃金や職務の基幹化等が指摘されてきたが、男女共同参画領域は研究蓄積が少ない。本報告では、男女共同参画センター相談事業を対象にした質問紙および聞き取り調査結果に基づいて、相談員の職務と賃金の不均衡および、それら改善要因について報告する。また、職務と賃金をめぐる実態について、職域分離や行政知のジェンダーバイアスなどの観点から考察し、男女共同参画センター相談事業の社会的意義や役割について論じる。

コメンテーター 村尾祐美子（東洋大学准教授）

司会 小ヶ谷千穂（フェリス女学院大学教授）

ロサンゼルス市の在米タイ人の高齢期の準備 ホスト国での家族統合と社会保障から

新倉久乃（和光大学）

はじめに

アジア系移民の一部である在米タイ人は、第二次世界大戦後のアジア系移民への門戸開放と家族統合を基にした移民政策によって米国社会に受け入れられている。一方、日本では「国際移動の女性化」に対応し、1980年代から移住女性を日本人配偶者として消極的に受け入れた。現在は外国人労働者を、家族帯同の制限を付け労働力として受入れている。日本政府は家族帯同を社会保障のリスクとして捉えている。しかし、家族統合はホスト国の社会保障に負担となるのだろうか。本報告では、ロサンゼルス市の在米タイ人集住地区で、人生において社会保障を必要とするライフステージのひとつである高齢期の準備に焦点をあて、在外タイ人に対してアンケート、参与観察やインタビュー調査を行い、家族統合と社会保障の関係を明らかにする。

ホスト国での法的地位の安定性と高齢期の準備

本報告の調査地ロサンゼルス市は、最も在外タイ人人口が多いところである。そのコミュニティは、1965年移民法以降渡米した留学生等の高学歴者、また1990年以降に婚姻等で正規滞在化した者、または2000年以降人身取引被害者として在留資格を得たものなど、入国経緯、性別、経済状況等、多様な背景を持つ人で構成される。今回の調査協力者は41人で、年齢は20代から60代、市民権保持者18人、永住者16人、非正規滞在者5人、観光2人である。調査項目は、税申告、Social SecurityとMedicare Tax（公的年金や保険）という社会保障費の納入状況、入国時からこれまでの社会福祉の受給経験の有無も調査した。

ホスト国での高齢期の準備と課題

家族統合はホスト国の社会保障にとって負担となるのかという問いは、言い換えれば、壮年期に社会保障費を納入し高齢期に備えられればホスト国の負担にならないということである。男女共働きモデルというジェンダーの文化的背景があるタイ人は、米国内の家族統合によって壮年期から生計を成り立たせる努力を惜しまず、たとえ入国当初は社会福祉受給者であっても次第に自立する。インタビューでは、壮年期に扶養すべき家族や子がすべて米国にいるために送金の責任が軽減し、次世代の子の教育機会も広がること、高齢期には同居する子とIn-Home Support Services (IHSS) の介護システムを利用し、Social Security Income (SSI) で自活することが明らかになった。その一方、家族統合が基となった制度から排除される、単身高齢者の後見問題や子世代の生活困窮と自らの年金受給額不足による高齢期の住居確保の課題が生じていた。インタビューで得た事例から、家族統合の課題を社会保障や出身国のジェンダーの側面から考察し、移民受け入れ政策に新たな論点を提供したい。

COVID-19 パンデミックと移住女性労働者 東京で働くフィリピン出身女性に注目して

佐伯芳子（和光大学）

報告の目的

COVID-19 はグローバルパンデミックとして世界中の女性に大きな影響を与えた。東京は日本の中でも最も厳しく困難な状況に追いやられた地域である。国内の行動制限とともに、トランスナショナルな移動制限が行われた。人、モノ、カネの移動というグローバリゼーションにおいて、移住労働者はそれを体現する代表的な存在であり、コロナ禍ではまた特別な状況にあった。東京の移住女性労働者がコロナ禍をどのように過ごしていたかを多方面から検証し、移住女性のシティズンシップの保障のあり方を探っていききたい。

本報告は、COVID-19 パンデミックの間（2020年～2022年）とその後の東京で働くフィリピン出身女性の状況を把握しようと試みた事例調査（2023年11月～12月に実施）の中間報告である。

調査の概要

調査票は英語で作成し、バックトランスレーションを行った。調査方法は、スノーボウル方式で依頼。中心となるフィリピン出身女性4名の協力者を基点とし、職種を問わず知り合いや教会等で調査票を配布すること、調査用のWebアドレスを知らせて回答を募ることを行った。フィリピンフェスティバルやフィリピンチャリティコンサート等では直接調査票を配布した。回収結果（Web 32件、郵送 68件）合計 100件である。

調査内容は、①個人的属性 ②COVID-19 が労働と生活に与えた影響 ③現在の雇用状況 ④リモートワーク ⑤賃金 ⑥職場の差別等 ⑦健康、リプロダクティブ・ヘルス ⑧アフターコロナ であるが、今回は、職場の状況と健康、リプロダクティブ・ヘルスを中心に報告する。

回答者の属性は、年齢は20歳代から70歳代まで多様であるが、特に50歳代から60歳代が多く、1990年代以前に来日して30年以上日本で頑張ってきた女性たちである。学歴は、8割以上が大学卒という高学歴で、オフィスワーカーをはじめ多様な仕事に就き多様な業種で働いている。半数以上が正規雇用で働き在留資格は永住者が多く、それぞれ多額の仕送りをしている。このサンプルは協力者に起因する偏りがあるが、高学歴で定住化が進み、市民としての能力が高い女性たちの事例である。

コロナ禍を経てリモートワークなど働き方がどのように変わったのか、移住女性とリプロダクティブ・ヘルスに関する問題はどのようなものなのか、などを報告の中心とする。さらに、アフターコロナの課題を移住女性のシティズンシップの視点から考えていく。

2024年7月に追加調査を実施する予定であり、その集計結果を付加する。

多文化共生における社会的包摂と社会的排除

埼玉のタイ人コミュニティとクルド人へのヘイトスピーチから見る包摂と排除の分析

齋藤百合子（大東文化大学）

研究の背景と研究の目的

2006年に総務省が日本社会での多文化共生を謳ってから18年が経過している。2006年時の多文化共生は、在日コリアンや在日中国人など「オールドカマー」と呼ばれる人々よりは、「ニューカマー」と呼ばれる人々、特にリーマンショック以降も増え続ける滞日外国人を対象としてきた。また、日本社会の外国人に対する理解や意識が高まらない理由として、多文化共生が3F（ファッション、フード、フェスティバル）に依存しすぎてと批判されてきた。しかし、筆者が参与観察した2023年および2024年の埼玉県川越市で開催された「タイ旧正月水かけまつり」では、祭り（フェスティバル）や食（フード）、伝統衣装と3F要素を通して、習慣や文化の違いに対する理解促進、相互尊敬と信頼を醸成しているように見えた。また川越市という地域社会とタイ社会双方のステークホルダーが関与し、交流の意義を提示し、川越市の多文化共生を促進させていると考えられる。

本研究は、多文化共生における社会的包摂と社会的排除を考察する。具体的には、タイ人コミュニティが川越市や埼玉県の多文化共生に大きく寄与していると捉え、その社会的包摂の要因を分析することを目的としている。一方で、タイコミュニティ以外の外国人コミュニティの多文化共生は進んでいるのか。タイコミュニティの成功要因は他の外国人コミュニティにも適用できるのかを考察し、多文化共生の社会的包摂と社会的排除の課題を明示したい。具体的には、同じ埼玉県で近年激化している在日クルド人に対するヘイトスピーチやヘイト行動など、社会的排除の要因を分析するとともに、近年、欧米で広がっている外国人排斥を掲げる右派政権や社会の動きなど世界的な動きも視野に入れて、外国人排斥に抗するための課題を明示する。

研究の方法

埼玉在住タイ人クラブのメンバーおよび川越市の行政担当者からの聞き取り、タイ政府関係者らの聞き取りから分析する。また、埼玉在住のクルド人およびクルド人支援団体からの聞き取りから分析する。さらに埼玉県内および川越市、在住クルド人が集住している川口市や蕨市での多文化共生策と実践を分析、考察する。その他、外国人排斥を政策に掲げる政党の台頭などヨーロッパ諸国での動きを文献、資料、関係者からの聞き取りから分析を行い考察する。

暫定的な結論

暫定的な結論は、埼玉在住のタイコミュニティの多文化共生における社会的包摂の成功要因は、30年にわたる長い期間の行政や地域社会での信頼関係醸成の積み重ねの結果であると考えられる。一方、在日クルド人の社会的排除は、地域社会だけの問題ではなく、これまで在日コリアンらに対する排外主義がイスラム教徒らに向かい、難民不認定ゆえの仮放免という政治的に脆弱な立場に置く難民問題の日本社会の不寛容に要因がある。ゆえに社会的排除を減らし、日本人、外国人の誰も取り残さない持続可能な開発目標の理念を適用し、より人々にとって安全な社会を構築するには、市民レベルの理解促進とともに、政治的な意思も必要である。課題を提示し、今後の議論を期す。

「トランスナショナルな母親業」論の批判的検討 在仏フィリピン人家事労働者の経験から

伊藤るり（一橋大学・名誉教授）

フランス在住のフィリピン人は推計で 27,000 人程度である。この小規模のコミュニティは、1970 年代後半以来、中近東で働いていた家事労働者が紛争や政変を逃れる雇用主とともにフランスに入学し、その後、家事労働という経済的ニッチを核に規模を徐々に拡大してきた。およそ 7 割は女性とみられる。ただし、フランスが移住家事労働者受入れ政策をとらないため、入学できても、当初は非正規滞在での就労を強いられることになる。また、事前の契約なしに入学することから、フィリピン側の海外雇用統計にも含まれない。二重の意味で不可視化された存在といえる。

Fresnoza-Flot (2013) は、このよく知られないコミュニティを体系的に捉えたほぼ唯一とあって重要な文献である。必然的に非正規滞在となることを承知しながら、危険な方法で入学し、検挙の恐怖や不安、孤独に耐えながら働く彼女たちを支えるのは「母親」としてのアイデンティティだとして、その就労と生活を考察している。

フィリピンからの移住家事労働者はまだ小さい子どもを抱えた者が多いという点を指摘したのは、『グローバル化の使用人』（2001 年、第 2 版 2015 年）を著した Parreñas であり、この前後から「トランスナショナルな家族」や「トランスナショナルな母親業 (mothering)」という概念が注目されてきた。

しかしながら、個としての移住家事労働者の視点に立ってみるならば、これらの議論は、移住女性の〈生〉を「母親」という家族役割に押し込んでしまい、その切り口のみで捉えることにはしないだろうか。

本報告では、2009 年から 19 年にかけて、またコロナ禍をはさんで 2022 年以後も、パリのフィリピン人家事労働者（20 名強）を対象に断続的に行ってきたライフストーリー、ならびに家事労働者としての労働条件に関する聞き取り調査をもとに、移住家事労働、なかんずくフランスでの生活と就労が彼女らのケイパビリティの拡張にとって、どのような意味をもつのかを検討していく。来仏までの経緯とともに、来仏後の非正規滞在・正規化・正規化以後の 3 つのフェーズという、比較的長期のタイムスパンをもって、移住労働の経験を捉えていきたい。とりわけ、非正規滞在という試練をどのようにコーピングし、乗り越えてきたか。それをめぐる雇用主との関係はいかなるものか。

家族と物理的に離れることによって、家族との関係は中断なく再定義されていくが、それは、移住女性として、家事労働者として、また加齢するひとりの女性としての自分を再帰的に問い直す過程でもある。「母親」役割からこぼれ落ちる位相を拾い上げていくこととしたい。

- Fresnoza-Flot, A., 2013, *Mères migrants sans frontières : La dimension invisible de l'immigration philippine en France*, Paris : L' Harmattan.
- Parreñas, Rhacel, 2015, *Servants of Globalization: Migration and Domestic Work* (2nd edition), Stanford University.

災害後の無償の炊き出し作業と女性

池田恵子（静岡大学）

災害後の炊き出しには多様な形態と担い手が存在するが、大部分は被災者自身—その大半が女性—によって無償で長期にわたって実施される。本報告の目的は、女性による無償の炊き出しを題材に、被災者のニーズを地域コミュニティで支える活動の課題を整理することである。考察に使用するデータは、「令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査」（令和6年3～4月に実施）に参加した12名の女性の語りと手記である。

災害とジェンダー研究は、災害後に女性のケア役割が強化されることを明らかにしてきた。例えば、家事・育児・介護の負担増（ライフラインの途絶、保育・介護サービスの機能低下、被災地外への避難や親族の同居などによって生じる）や、障害者・要介護高齢者・乳幼児など他者への依存が不可欠な人々の命と健康を支える際に生じる困難などである。これらは、主として対家族ケア、個別具体的な依存的存在へのケアの困難である。そして、ケア者である女性が自分自身のニーズは後回しでケアを必要とする家族のニーズを優先した結果厳しい避難生活を続けたり、家族へのケアの増加により生活再建や復職が困難になったりすることが課題として指摘されてきた。ケア役割の強化は、女性が災害支援や復興の意思決定に参画するのを阻む要因ともなってきた。

これに対して、炊き出しは地域コミュニティの人々全般のために行われる。対象者の中にはケア・ニーズをもつ人も含まれるものの、炊き出しは基本的にケアを必要とする人だけを意図した活動ではない。炊き出しに代表されるような、地域コミュニティにおいて被災者自身が行う活動に関しては、性別役割に起因する負担とその変化に伴う課題が十分に考察されていない。また、炊き出しそのものについても、被災者の命と健康を守る重要な活動であるにもかかわらず、栄養学的研究（災害食）や災害対応の研究においてすら研究対象となることは少なく、さらに担い手が被災した女性である点はほとんど注目されてこなかった。

家事やケアがそうであるように、女性たちによる炊き出し作業の経験は、一方的な負担や困難の話ではない。地域の人々を支え、食を通して地域の再生を模索することによって、女性たちが復興に参画し主体性を発揮するきっかけともなっている。しかし、同時に、長時間の重労働の負担、就労や家族の世話と炊き出しの両立の困難、女性だけが当然のように作業を期待される抑圧感なども指摘された。また、世代や立場によって、炊き出しへの参加の程度と評価にはかなり違いがある。これら聞き取り内容から、被災者のニーズを地域コミュニティで支える活動の課題の整理を試みる。

（本報告は、JSPS 科研費 20K12456 の成果の一部である。）

地域における母親たちの運動実践

初期日本母親大会の「小児マヒ生ワクチン獲得」と「高校全入」運動の事例から

池松玲子（東京女子大学）

日本母親大会は、この名称で毎年開催される全国規模集会（以下大会と記す）を指すと同時に、子ども・教育、暮らし・権利、平和・民主主義などを軸とした多様な社会問題に取り組む全国各地の運動体の総称ともいえる。「原水爆禁止」を掲げる平和運動として1955年に発足し、「子どもを守る母親」を前面に位置づけ、現在まで継続する戦後日本における社会運動である。

日本母親大会には、大会開催と全国の母親運動の連絡・推進を担う「日本母親大会連絡会」が置かれ、各都道府県はもちろん市区にも「連絡会」を設け活動している地域がある。また、地域団体は年に一度開催される日本母親大会に参加し、記念講演やシンポジウム、あるいは問題別分科会での報告・討議・学習を経て地域に戻り、大会で得られた情報や知見を自らの地域活動に生かし、その活動結果を次の大会で報告するといった、大会と参加者の相互的關係が観察される。

運動は地域独自に展開される場合もあるが、とくに1950年代から70年代にかけての初期には、地域での活動と全国規模の運動の有機的なつながりが運動として効果をあげ、各地域を巻き込み全国的に展開した事例が記録されている。中でも子どもを守る運動として具体的成果を得たのが「小児マヒ生ワクチン獲得運動」と「高校全入運動」で、これらは当時の母親にとって切実な運動であった。

本報告では、この2つの運動の地域レベルでの実践を、前者については川崎市、後者については練馬区での展開に焦点を当てて運動の経過をたどり、同時に成果につながった要因について、運動経験者への聞き取りを交え資料分析を中心に検討する。

川崎市では、第2回日本母親大会開催年（1956年）に、第1回川崎母親大会を開催し現在も継続している（第4回までは「子どもと母を幸せにする会」）。60年開催の日本母親大会で生ワクチンへの取り組みが決議され、全国展開となる以前に活動が開始され、医療従事者などの専門家とも協働しつつ、地域から全国展開した事例として興味深い。練馬区は47年に板橋区から分離独立した新しい区で、ベッドタウン化により人口が急増し、地域のインフラ不足に対する住民運動が活発な地域である。そうした地域性を背景に練馬母親連絡会は57年に発足した。高度に性別分業化され郊外地域で展開したのが練馬の「高校全入運動」である。

本研究は2023年度上野千鶴子基金の助成を受けている。また川崎市の地域資料収集には「川崎の男女共同社会をすすめる会」の皆様、さらに立教大学共生社会研究センター所蔵「練馬区母親連絡会資料 ID:S12」の閲覧・複写には同センターの平野泉氏にご協力いただいた。

女性のメンタルヘルスと性別役割分業意識 生きづらさを感じる女性に対するアンケート調査から

柏木志保（お茶の水女子大学）

女性の社会参画が期待される現代において女性が抱える課題は重層化している。女性の自殺者数は男性よりも少ないが、女性の自殺未遂者は男性の1.2倍から2倍と推定されている。自殺未遂の経験は、自殺行動のリスクを高めることや、自殺既遂者の約9割がうつ病などの精神障害に罹患した状態にあることが既存の研究により指摘されている。日本女性の自殺者数が2019年以降増加傾向にあることを考慮すると、女性の自殺予防支援策には包括的な支援策が必要であると考えられる。そこで本研究では、うつ病の傾向にある女性のメンタルヘルスと関連のある要因を明らかにすることを目的とする。

本研究は、NTTコムリサーチの協力を得て2023年2月にwebアンケート調査(以下、アンケート調査)を実施した。本研究では2,244名にスクリーニング調査を実施し、うつ病自己評価尺度(The Center for Epidemiologic Studies Depression Scale, CES-D)の合計が16点以上の20歳以上の女性に対しアンケート調査を実施した。CES-Dの合計が16点を示した者はうつ病の存在が疑われる。アンケート調査の対象者は727名であった。アンケート調査では対象者の属性、家族構成、就業の有無、世帯収入、虐待被害経験の有無、性別役割分業意識、自殺念慮の有無、相談相手の有無、地域・コミュニティ活動参加の有無について質問を行った。性別役割分業意識を測定する際には、伝統志向性のレベルを客観的に測定する評価尺度を用いた。アンケート調査の結果は記述統計を行った後に、CES-D得点を従属変数、その他の質問項目を独立変数として重回帰分析を行った。本研究は国際ジェンダー学会の倫理綱領を遵守している。調査の実施にあたり、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会による審査・承認を得た(22-043-02)。また、本発表に関連し、開示すべきCOIはない。

調査協力者のCES-Dの平均値は26.7であった。年齢は40代が32.5%、50代が33.8%であった。最終学歴は大学卒が34.5%で最も多かった。配偶者有は51.3%であった。子どもがいない者は57.0%であった。就業者は56.3%であった。世帯収入は500万未満の世帯が57.4%で最も多かった。虐待被害経験のある者は13.2%であった。性別役割分業意識の平均値は47.8であった。自殺念慮がある者は46.1%であった。相談相手がいない者は62.2%であった。地域・コミュニティ活動参加参加している者は10.0%であった。重回帰分析の結果、CES-Dの得点と正の相関があったのは性的役割分業意識が高いこと、配偶者がいないこと、虐待の経験があること、相談相手がいないこと、自殺念慮があることであった。

うつ病の傾向にある女性を支援する施策には、支援対象者の高い性別役割分業意識に気づきを与えるサポートや介入等が必要である。

男性犯罪者のジェンダー —刑務所という男性社会に注目して

宮川 円（一橋大学社会学研究科）

2023年5月、日本政府が閣議決定した「第二次再犯防止推進計画」では、再犯防止に向けた7つの取組事項が挙げられているが、最初に掲げられているのは、第一次計画と同様に「就労・住居の確保等」であった。とりわけ、就労の確保は近年の日本の犯罪者処遇の中核ともいえる施策であり、就労支援や職業訓練の拡充等、多様な取組が展開されてきた。これらの施策は再犯防止に貢献してきたであろうが、就労や経済的自立が改善更生の重要なメルクマールとして位置付けられていることがジェンダーの視点から問われたことは、管見の限りない。男女の稼得の格差が依然として存在する中で、ほとんどの女性犯罪者にとって、出所後の経済的自立に十分な稼得を得ることは困難である。このように犯罪者の出所後の生き方を稼得によって階層づけることをジェンダーの視点で言い換えるのであれば、「犯罪者の支援」や「包摂的社会」といった抗いがたいキーワードを掲げることで、公的領域においても私的領域においても男性の優越を再生産し続ける危険性があるのである。

さらに、男性間の経済的格差が拡大し続ける中で、かかる稼得による階層づけは、実は多くの男性犯罪者をも周縁化している。彼らは、成育歴や学歴、職歴といった様々な要因から、罪を犯すときにはすでに「詰んだ」状態にあるからである。男性と犯罪との関係は、これまで、特に暴力と分かちがたく結びつけられ、論じられてきた。実際、国や時代を問わず、犯罪者のほとんどは男性であり、男性がいかに暴力的で犯罪をする生き物であるかについては、性ホルモンや脳の機能等の様々な観点から分析されてきた。社会学においても、暴力の行使は個人の病理や関係性にとどまらない男性の集合的な特権の論理的な帰結であるとされ、また、男性性を供給するために男性は暴力を振るうとされてきた。しかし、男性＝犯罪者という広く流布する図式は、犯罪をしない大多数の男性のみならず、自ら選び取ったわけではない環境や状況下で罪を犯した男性の存在を不可視化しているのではないだろうか。男性というジェンダーが犯罪に何らかの影響を及ぼしているとしたら、その「何か」を深く掘り下げる必要があるし、それを分析することによって、男性犯罪者が犯罪から離脱するために、経済的自立以外の道筋の可能性を見出すことができるだろう。

男子刑務所は、公権力で身体を拘束し、規律秩序の維持が至上の命題であり、被収容者も職員もほぼ全員が男性であるという、いわば「男性性のアリーナ」である。そのような究極の男性社会に注目して男性犯罪者のジェンダーを考察することには重要な意義がある。発表者は刑務所収容経験のある男性9名と半構造化インタビューを行い、犯罪に至る経緯、刑務所での経験や出所後の人生についての聞き取りを行った。ジェンダーの視角でそれらを分析した結果を発表する。

日本におけるガイノイドに関するジェンダー意識の考察 —開発側への調査を中心に—

任 賀瑩（横浜国立大学）

研究背景・研究目的

人工知能技術の進化とロボット産業の発展により、産業、医療、接客などの分野においてロボットの活用が進み、人間社会に利便性や革新的効率をもたらしている（上村他, 2019; 久木田, 2018）。日本においては、宗教的な背景から欧米と比較すると、人型ロボットに対して抵抗感が比較的に少なく、アシモやペッパーだけでなく、地平アイコやエリカのようなガイノイド（人間の女性に似せて作られたロボット）も多く開発された。ロボットにジェンダーを付与することに関しては、2014年に学会誌『人工知能』の表紙問題において女性型アンドロイドが手にホウキを持ち掃除する姿が描かれたことに対し、多くの批判はロボットが女性の形で家事をする姿に注目し、女性が家事を担うというステレオタイプを強化すると述べた（池田・山崎, 2014）。

先行研究において、主にアニメ、SF映画、文学作品やロボットの表象やロボットの役割などを中心に展開されており、現実社会のロボットについては、研究の蓄積は不十分だと考えられる。また、心理学、教育学、認知科学などの研究分野では、ロボットのジェンダー化に関連する実証的研究や問題点が触れられているのに対し、ジェンダーの視点から日本のガイノイドを中心とした研究は管見の限り見当たらない。ロボット技術が人間の日常生活に急速に浸透する中、ロボットのデザインに潜む差別がジェンダー格差の拡大に影響を与えることが懸念されることから、ジェンダー視点を取り入れた分析がさらに重要になる。そこで本研究では、ガイノイドの開発プロセスとロボット製造にかかわる者を対象に、ジェンダー化されたロボットに関する意識を考察することを目的とする。

研究方法・研究結果

本研究では、ロボット開発に関わる者に半構造化インタビュー調査を2022年6月に実施し、伝統的なジェンダー観・男女平等の意識・ガイノイドの適合性・ロボットのジェンダー化への容認の四つのカテゴリーに分け分析した。宗教やアニメの影響でロボットを人型にすることが容認される傾向があり、ガイノイドには伝統的な女性役割が投影される傾向もある。ガイノイドの開発や設計には、ロボット開発者の意見が重要な位置付けとなることが明らかになった。本研究の調査に協力したロボット開発者は、固定的な性別役割分業意識が残っていた一方で、男女平等の意識も見られ、対等な夫婦関係や多様な家族観という考え方を持つ者もいた。したがって、ジェンダー意識の形成は社会のジェンダー構造と緊密に関わっており、ジェンダー知識の欠如やアニメで伝えられるロボット像などが影響していると考えられる。また、海外の先行研究と本研究のインタビュー調査の結果を比較し、ロボット開発分野におけるロボット倫理・人工知能の倫理知識の重要性が示された。

越境する社会運動空間と「マイノリティの知」 —— 2010年代以降のフランスにおける交差性のポリティクス——

田邊佳美（東京外国語大学）

仏・社会運動における交

フランスでは近年、社会運動空間における争点の交差が顕著になっている。例えば今日、反レイシズムのデモでレインボー・フラッグを掲げ、レイシズム・異性愛規範・家父長制に同時に異議を唱えることは珍しくなく、反レイシズム運動で女性や性的マイノリティが固有のレイシズム経験や論点を提起する場面も見られるようになった。このように、社会運動空間において、交差性／インターセクショナリティの視点はある程度の主流化を遂げたと言える。しかし、ここに至るまでのプロセスは、緊張と対立、排除と抵抗を伴うものだった。本報告では、特に反レイシズム運動・フェミニズム運動・性的マイノリティの運動の越境的な運動空間で共有される理念と実践、すなわち「マイノリティの知」に着目し、2010年代のフランスの社会運動における交差性のポリティクスを明らかにする。

排除と抵抗のポリティクスから困難な主流化へ

社会運動における特定のマイノリティ集団の排除の問題は、2010年代半ばまでに個々の運動空間で提起されていた。例えば、フェミニズム運動においては、2012年の国際女性デー・デモから「フェミニスト像に一致しない」として、スカーフ女性・セックスワーカー女性・トランス女性らが言語的・身体的暴力をもって排除されたことを契機に、新たな連合会「全女性のための3月8日」が結成され、2014年には主流派と異なるルートで代替的なデモを同時開催した。この連合会に関わる女性たちは同時に、反レイシズム運動においても、男性中心主義的で女性に固有のレイシズムの経験が周辺化されることに異議を唱え、女性のみで構成された準備委員会を立ち上げ、2015年の大規模な反レイシズムのデモ「尊厳と反人種主義の行進」を実施した。同じ2015年には、これに先立ち、同じネットワークのメンバーが中心となって「夜のプライド」を立ち上げ、政治家や企業の支援を受け、主流の性的マイノリティのお祭り行事と化したプライド・パレードを、女性・人種マイノリティ・低所得者の性的マイノリティ当事者を排除しているとして批判した。これらの運動は、マイノリティ集団の内部における権力関係を問題化する理念（交差性、当事者性、反普遍主義、脱植民主義）と実践（当事者みみのイベントや集会の開催、カウンター・デモの開催）を共有しながら越境的な運動空間を形成し、主流派の運動に変化を迫ってきた。こうして創造された「マイノリティの知」は、アカデミアにおける「交差性」概念の主流化とあいまって、大規模な社会的・学問的・政治的バックラッシュを引き起こしながらも、広くフランス社会に変化を引き起こしつつある。

アメリカのフェミニストとパレスチナ／イスラエル

五十嵐舞（新潟県立大学）

本報告は、アメリカのフェミニストによるパレスチナに連帯する運動における連帯のレトリックを検討するものである。

2023年10月7日以降、十分に検証されていない言説に基づいて「ハマスはレイプ魔だ」というイメージが欧米諸国で広がり、アメリカでも著名なフェミニストの一部がイスラエルの軍事行動を支持する。こうした状況は、9/11とそれに続く対テロ戦争下で、フェミニズムの言説が中東へのアメリカ軍の侵攻の正当化やアメリカの一部のフェミニストがそうした政策に賛同してしまう状況と重なる。イスラエルによる軍事行動を支持するフェミニストたちの言説において、パレスチナの女性が被っている暴力の存在は無視される。このような、イスラエルの植民地主義的な言説にのってしまいう「ホワイト・フェミニスト」たちの行動を踏まえると、9/11以降アメリカのフェミニズムの中で重ねられてきた、いかに人種や地理などの背景の異なる女性たちと連帯するかという問いの重要性は疑いようがない。

「ホワイト・フェミニスト」たちが上記のような暴力に加担する一方で、特に第二波フェミニズム以降、多くの非白人の女性たちがアメリカのフェミニズムを牽引してきた。公民権運動以来、何人も公民権運動の活動家がパレスチナに連帯を示しており、非白人のフェミニストたちもパレスチナの女性たちと連帯してきた。そして、近年、黒人女性たちの運動の中でつくりあげてきたインターセクショナリティが重要視されることから、こうした歴史をもつ彼女たちの貢献が今日のアメリカのフェミニズムの視座の主要な位置を占めることは明らかだ。

本発表は、こうした背景を踏まえて、パレスチナへの連帯を模索してきたアメリカのフェミニストたちの言説を読みとく。アメリカの非白人のフェミニストが、アメリカ市民としての自らの地位をどのように考え、どのように連帯を根拠づけたのか、あるいは、そうした非白人のフェミニストとともに運動をしてきたユダヤ系のアメリカのフェミニストが、どのようにパレスチナとの連帯を理論化していくか、そのレトリックを検討する。

中国における SNS でフェミニズムの視覚的表現 —男女による表現の違いとその真正性—

邱詩琴（明治大学情報コミュニケーション研究科）

近年、デジタル技術の進展と SNS の普及により、写真やビジュアルアートがフェミニズムの視点を表現する重要な手段となっている。特に中国の若い女性撮影者たちは、「小紅書」などのソーシャルメディアを活用し、自身の作品を通じてジェンダー平等や女性の権利を訴えるアクティビズムを行っている。しかし、これらの作品がどのように創作され、どのような反響を呼んでいるのかについては、まだ十分に解明されていない。さらに、フェミニズム的な考え方を視覚的な手法で表現する際、男性撮影者と女性撮影者の表現手法や受け取られ方の違いについても、深く探究する必要がある。特に中国では、SNS におけるフェミニズム関連の写真やコンテンツが「偽フェミニズム」や「話題作り」として批判されることが多いため、「真正性」(Authenticity) という概念を引用しつつ、彼らの SNS アカウントから見るフェミニズムの表現とオーディエンスへの影響を明らかにしたい。

そのため、本研究の目的は、中国のデジタルプラットフォーム「小紅書」で活躍する男性と女性の撮影者が、どのようにフェミニズムの視覚的表現を行い、その表現がどのように真正性を持っているかを探求するものである。特に、男性撮影者と女性撮影者の作品における表現の違いを分析し、彼らの作品がどのように受け取られているかに焦点を当てる。

質的調査方法として、2023 年 9 月～2024 年 6 月、オンラインで小紅書でフォロワー数が 10,000 人以上、頻繁に女性解放や女性権利に関するオリジナルの写真・ビデオを撮って公開している撮影者（男性撮影者 3 人と女性撮影者 3 人）を半構造化インタビューし、真正性を巡ってこれらの撮影者たちの作品の創作背景や意図を把握しており、彼らの作品の視覚的要素などを分析する。また、2023 年度のコメントを収集することで、彼らの作品がオーディエンスの目にどのように映るかを確認する。

研究結果として、男性撮影者と女性撮影者がフェミニズム的な内容を視覚的に表現する際に、異なる手法と視点をを用いていることが明らかになった。女性撮影者は、「女性の生き辛さ」や「ありのままの自分」など、女性としての経験や感情を反映させることで、「経験を基準とした真正性」¹を強調し、感情的共鳴を引き起こしている。男性撮影者は女性の「生命力」を強調することで「対象を基準とした真正性」²を構築し、フェミニズム視点の伝達や女性問題の訴えでは説得力に欠けるものの、プロフェッショナルリズムや作品の魅力で評価される傾向がある。

¹ 田中祥司, 2013, 「真正性の評価過程」, 『早稲田大学商学研究科紀要』77, 91-103

² 同 1

「美人」の経験するルッキズム —モデル・アイドルへのインタビューから—

重定みのり（京都大学）

昨今の日本社会において「ルッキズム」という言葉の注目度が増している。ルッキズムという言葉はそもそも「外見に基づく差別・偏見」を意味していたが（西倉 2021）、近年のSNSなどでは、「外見の魅力によって評価されることをめぐる『不当性の感覚』」（高橋 2021:333）が訴えられる形でルッキズムが批判されるなど、より広義の概念として用いられる場面もある。

先行研究では、外見的スティグマをもつ女性を対象にしたものや（西倉 2008、森田 2024 など）、痩身願望、整形願望を扱ったもの（馬場 2000、谷本 2012 など）は多く存在するが、「美人」を対象にしたものは少ない。その背景には、「美人」はルッキズムによる被害がないという前提が存在するからではないだろうか。ここで、栗田宜義（2015）や谷本美穂（2018）は、容姿に関する他者からの評価が高い女性ほど、変身願望を強く持つ傾向を示している。しかし、これらは量的調査のため、当事者が自身の経験をどのように意味づけているのかは不明である。

したがって、本研究では、まなざしを向けられやすい存在である「美人」の経験に目を向け、現代に蔓延する「ルッキズム」の一端を明らかにすることを試みた。調査対象は、一般に容姿の良さが求められるとされる女性モデル・アイドルとした。女性を対象にしたのは、美的な実践が日常に浸透しており、男性からの非対称な視線から美を求められる対象であるためである。調査方法としては半構造化インタビューの形をとり、20代前半の4名の女性にインタビューを行った

インタビューの結果、まなざしにまつわる個人の経験について、構造的なものを指す語りと、個人的なものを指す語りを得られた。構造的なものについては、①比較による美醜判断、②多様な美への実践付けの語りを得られ、「美人」とされる女性もまた大きな美の構造に組み込まれており、そこから派生する困難を経験していることが明らかとなった。一方、個人的なものとして③「無視」という戦略、④ミス・コンテストの位置づけに関する語りを得られた。③では非対称的に浴びせられる視線に対し、「無視」という対処法を身につけていることが語られた。④の語りでは、これまでフェミニズム団体によって批判されてきたミスコンだが、その批判してきた要素が根強く残っていることが明らかとなった。

以上の調査から、「美人」とされる人々も、美にまつわる構造がもたらす困難を経験しており、個人として対処せざるを得ない状況に置かれていることが明らかとなった。今後の展望としては、美にまつわる構造が強く表れるミスコンという場が、批判を受けながらも残り続けていることに着目することで、ルッキズムが維持、強化されるメカニズムについて考察したい。

日本におけるドラッグクイーン実践の政治性

呉 納馨（北海道大学）

研究背景と問題提起

19世紀の仮面舞踏会にて誕生したドラッグクイーン文化は、登場時にゲイ・サブカルチャーの一環として扱われていた。20世紀後半に入るとストーンウォールの反乱などの一連の性的マイノリティーの解放運動及び抗争運動を経由して、ドラッグクイーンはクィア・コミュニティのアイコンとして、クィア・ムーブメントの先頭に立って輝いている。また、この数十年以来のクィア理論の発展を経て、現在では次第に芸術的かつ商業的な色彩を濃厚に帯びてきた。

しかしながら、アメリカのような激しい抵抗運動が存在しないため、日本においてはドラッグ実践の示す批判やクィア性も比較的緩和的に見えると考えられる。1990年代前後から日本に導入されたドラッグクイーン文化はハイキャンプなドラッグと言える程のかなり強い芸術性を持つ一方、段々と日本独自の女装文化やオネエ文化と融合してお笑い要素を強調し、政治性よりも商業性、娯楽性を重んじる傾向が出てきている。実際、欧米も同様の傾向が見られる。クィア・コミュニティへの差別を隠蔽化してより自由に生きられる現在を表象する『ル・ポールのドラッグ・レース』の人気は、ローキャンプなドラッグが流行っていく良い例である（Zervigon, 2002）。では、もともと政治性を象徴するドラッグクイーンは、このような世界的な動きの中でどのように変化したのか、どのようなパフォーマンスと戦略を取って規範を揶揄するのか。一方、札幌で活躍しているドラッグクイーンは未だ政治性が強く、他の地域と異なる様相を呈している。そこで本発表では、札幌の事例を検討することを通じて、現在の日本におけるドラッグ実践の政治性の在り方を究明し、クィア実践の実態とグィア・スタディーズの可能性をみる。

今までの調査と考察

筆者はさっぽろレインボープライド実行委員会に参加し、札幌での4年以上のフィールドワークを通して、ドラッグクイーンの活動を深く調査してきた。ドラッグクイーンの数が少ない札幌では、ほとんどのクイーンはパレードなどの啓発運動とそれに関連する市民運動に積極的に携わっている。それは札幌におけるゲイ・ムーブメントの歴史と組織構造に関係する。たが、特殊な仕組みで管理しているクイーンたちの発展や自由度は当然のように制限されている。クィア・ムーブメントが増え、メディア技術も急速に発展した現在、ドラッグ実践はもはや性的マイノリティーの枠にとどまらず、テレビ番組での表現やさまざまな領域とのコラボレーションを通じて主流社会にも知られるようになったため、その抗争性や政治性は非性的マイノリティー集団にもある程度影響を与えている。

保育の質を考える —保育者の専門性の観点から（3）

企画者・話題提供：鵜沢由美子（明星大学）、田口久美子（和洋女子大学）、太田由加里（日本大学）、上野恵子（中野区子ども教育部）

司会：鵜沢由美子（明星大学）

企画趣旨(目的)

2022年、全国の保育所における待機児童数が統計史上最少となった。保育の「量」から「質」への転換が求められている。今年度私たちは、児童養護施設や児童発達支援センターなどの保育所以外の児童福祉施設で働く「施設保育士」の方々にインタビューを重ねている。そこで得られた知見をもとに、ラウンドテーブルで議論を深めたい。

話題提供

① 社会的養護における施設保育士の専門性—（上野恵子）

乳児院、児童養護施設をはじめとする社会的養護施設における施設保育士は、虐待等、様々な背景を持つ児童の養育に携わっており、高い専門性と豊富な経験に支えられた実践力が求められている。国が定める社会的養護における各施設の運営指針やそのガイドライン等に示される、施設保育士に求められる専門性について話題提供を行う。

② 保育士に求められる役割の多様化と今後の課題 - （太田由加里）

今年度、障害児の施設や児童養護施設など多様な分野において子どもの成長発達を支える保育士に聴き取り調査を実施した。「新しい社会的養育ビジョン」（2017）を基本方針とする施設保育士は、保育だけでなく、子どもの生活や言動の背後にある家族関係や環境の調整に目を配り、公認心理師や社会福祉士等の他職種と協働しながら、各施設の特性を踏まえた専門性を模索している事実を把握した。

③ インタビュー調査で見えてきた施設保育士と保育所保育士の専門性の相同（鵜沢由美子）

施設保育士の専門性に関する研究の蓄積は保育所保育士に比べて浅いこと、また専門性を有して現場に赴く保育士の養成が急務であることが指摘されている（青木・奥 2021）。しかし、私たちの調査から、児童養護施設の保育士の仕事は長時間労働かつ不規則であり、十分な研修をうける余裕もなく、専門的知識や経験を省察的实践によって深め、チームメンバーと共有する余裕がないことがわかった。

④ 学童保育指導員の専門性について～東京都区に着目して（田口久美子）

学童保育は1997年に法制化されたものの、学童保育の整備や資格にかんする制度・運用は、保育所に比べかなり立ち遅れている。また、これまでのインタビュー調査や文献研究から、学童保育指導員の専門性は、地域の影響を大きく受けていることが明らかになったことを受け、今回は、東京都区に焦点を当て、学童保育指導員の専門性について話題提供を行う。

デジタル時代におけるジェンダー・メディア・カルチャーⅡ エンターテインメントメディアの研究・実践

企画者： 小林直美（愛知工科大学）
話題提供者： 小林直美（愛知工科大学）・関根里奈子（大正大学）・高橋香苗（名城大学）・
花野泰子（東京女子大学）
司 会： 笹川あゆみ（武蔵野大学）

企画趣旨(目的)

今日のエンターテインメントメディアでは、VR・ARなど新たなデジタルテクノロジーを導入し様々な人・モノ・物語を複合・横断し多様なメディアとジャンルにわたり文化を形成している。そして近年ではそれらを取り巻く社会的文脈の中にあるジェンダー・セクシュアリティ・人種・階級などの差異を明らかにする様々な研究・理論・アプローチがなされている。

本セッションは、2023年度大会においてメディアとカルチャー分科会（旧メディアとジェンダー分科会、<https://isgsmag.wixsite.com/website>）のメンバーが行った「デジタル時代におけるジェンダー・メディア・カルチャー」の第2弾である。今年度は、現実社会の美やエロティック・キャピタル、戦いの表現の再生産がエンターテインメントメディアにおいて起きていることに焦点をあて、ジェンダー表象の問題を指摘する。様々な研究手法・理論を駆使し、デジタル社会の製作者・演者（中の人）・プレイヤー／視聴者を対象に、新たなジェンダー課題や研究意義、方法について考える。

話題提供

- 1) ゲーム会社で実践しているジェンダー表象
～ゲームのプラットフォームへの申請事例などから～（小林直美）
- 2) ジェンダー表象としてのVTuberとその課題（高橋香苗）
- 3) 戦争ゲームにおける「戦う身体」とジェンダー（関根里奈子）
- 4) プリキュアシリーズ視聴における戦闘・ケアのジェンダー観（花野泰子）

議論

以上をふまえ、新旧メディア／文化において美やエロティック・キャピタル、戦いの表現が、どのような特徴を持ち、ジェンダー表象問題を孕んでいるのか、またこうしたメディア状況について研究するにあたり、どのような研究・視座が重要なのかを議論する。

**農村女性の経済的地位：
現代生活学とジェンダー分科会（第3回ラウンドテーブル）**

企画者： 上村協子（現代生活学研究所）

話題提供者：土屋匠平（一橋大学）・奈良令子（和洋女子大）・萩原なつ子（国立女性教育会館）・上村協子（現代生活学研究所）

司会： 萩原なつ子（国立女性教育会館）

話題提供

東京女性財団（広渡清吾・御船美智子・上村協子）『財産・共同性・ジェンダー—女性と財産に関する研究—』1998 では、日本社会の妻と夫の財産関係について都市部の「現実の構造とそれをささえる意識」を2年度にわたる調査から分析し、制度的前提とその運用の実情に目をむけた。

上村協子『相続にみる女性と財産—家計資産の共同性とジェンダー—』2004 では、東京女性財団調査結果とあわせ、同時期に農村生活総合研究センターが実施した「農家世帯における家計の主宰と家産の形成・処分に関する動態解明事業」（1996～2002）結果から女性農業者の生活設計と家計資産を検討した。

団塊の世代が後期高齢者となり、いまや本格的な相続（世代間資産移転）が発生しつつある。財産名義に焦点をあて、ジェンダー視点から『世代間』のみならず、『世代内』でどのように資産が移転して有効活用されているのかいないのか、家計サイドからその実態を明らかにする必要がある。

女性農業者の経済的地位について農地相続をめぐる「家族経営協定」と生活者視点での「共同選択的共有意識」に注目する。

論点1

日本の家族農業経営における女性の経済的地位をめぐる、家族経営協定や農協役員、農業委員会との関係を整理する。生活設計や家計管理が教育となる前の慣習「つきあい」「日常生活の伝承」「世代間移転」「地域」など生活者視点の内発的な力の変容も視野に問題提起する。

論点2 天野正子の現代生活学を、今後どのようにジェンダー研究に活かすことが可能か

話題提供2 天野正子（1938～2015）が、高校教師時代から東京家政学院大学学長を終えるまでの時代経験を（1）ジェンダー研究、（2）老いがい、（3）生活思想の3つをキーワードに探り、自分の研究や生活経験（時代経験）から、暮らしや生活を思索の対象にするには、何が必要なのか。『生活者とはだれか』であげられた「生活者」などを参照しつつ、「暮らし」や「生活」を思索の対象にしている事例や、どのように焦点をあてるのが可能かなど話題提供をもとに意見交換を行う。

国際ジェンダー学会 2024 年大会発表要旨集
発行：国際ジェンダー学会 2024 年大会実行委員会

国際ジェンダー学会 2024 年大会実行委員会

国際ジェンダー学会会長 鶴沢由美子

実行委員長 村尾祐美子

実行委員 福永玄弥、石黒真里、木曾恵子、沼田あや子、小ヶ谷千穂
大倉韻、関根里奈子、菅野摂子、田口久美子、高橋香苗、竹下美穂
徳野裕子、内田賢、宇井美代子、山根純佳、横山美和